

湖北やすらぎの里タオル類レンタル及び私物洗濯業務公募型プロポーザル実施要項

1. 目的

湖北やすらぎの里利用者サービスの向上を図るため、利用時に必要となるタオル類及び入所者の衣類等私物の洗濯について、タオル類レンタル及び私物洗濯業務仕様書（以下「仕様書」という。）に基づいて提供する事業者（以下「事業者」という。）を、次のとおり公募型プロポーザル方式により選定します。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 「タオル類レンタル及び私物洗濯業務」
- (2) 業務内容 「タオル類レンタル及び私物洗濯業務仕様書」を基準とする。
- (3) 実施場所 介護老人保健施設湖北やすらぎの里
(滋賀県長浜市木之本町黒田 1221 番地)
- (4) 予定業務期間 令和 2 年 7 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日まで

3. 参考データ

- (1) 施設の概要
 - ア 入所定員 84 人
 - イ 通所定員 10 人
 - ウ 平成 30 年度実績 平均入所者数 81.9 人/日
平均通所者数 6.5 人/日

4. スケジュール（予定）

スケジュール（予定）は以下のとおりとします。

内 容	期間・期限等
(1) 公表および資料配布開始	令和 2 年 3 月 2 日（月）
(2) 質問受付	令和 2 年 3 月 3 日（火）～3 月 17 日（火）
(3) 質問への回答	令和 2 年 3 月 26 日（木）
(4) 参加意思表明書および提案書の提出	令和 2 年 3 月 3 日（火）～3 月 31 日（火）
(5) プレゼンテーション（口頭審査）の実施	令和 2 年 4 月中旬
(6) 審査結果通知	令和 2 年 4 月下旬

※(5)の日程については、参加者の数が確定後に別途お知らせします。

5. 応募に必要な資格および要件

本プロポーザルに参加するために必要な資格は、次に掲げる条件を全て満たす者としてします。

- (1) 下記に該当しない者であること。
 - ①契約の履行に当たり、故意に物品を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連

合をした者

- ③交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - ④監督または検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
 - ⑧前各号に類する行為を行なった者
- (2) (一財)医療関連サービス振興会が発行する医療関連サービスマーク認定(寝具類洗濯業務)を有すること。
 - (3) (一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度付与事業者であること。
 - (4) 県内または近隣府県に自社専門洗濯工場が完備されていること。
 - (5) 災害対策の観点から近畿圏内に自社専門洗濯工場を2カ所以上保有していること。
 - (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める欠格者でないこと。
 - (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをされている者(再生手続きの開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (8) 国税および地方税を滞納していないこと。
 - (9) 長浜市の指名停止措置期間中の者でないこと。
 - (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する暴力団および同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
 - (11) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体およびその構成員でないこと。
 - (12) 100床以上の介護入所施設または200床以上の病院で同様なレンタルサービス業務実績を1年以上継続している者であること。

6. 質問書および回答について

本プロポーザルの内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

(1) 受付方法

質問書(様式第1号)に記入の上、介護老人保健施設湖北やすらぎの里事務局まで、持参、郵送または電子メールにより提出してください。電話および口頭による受付は行いません。

(2) 提出期限

郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り、持参の場合の受付時間は、水曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時00分から午後5時00分までの間とします。ただし、正午から午後1時までの間を除きます。

(3) 提出先

介護老人保健施設湖北やすらぎの里(担当:前田・杉森) ※「14. 問合せ先」参照

(4) 回答方法回答方法

令和2年3月26日(木)に、全質問業者に対し、FAX または電子メールにより回答します。

7. 資料等の配布について

(1) 配布資料

- ・質問書(様式第1号)
- ・参加意思表明書(様式第2号)
- ・財務状況報告書(様式第3号)
- ・辞退届(様式第4号)
- ・プロポーザル要項
- ・仕様書

(2) 配布期間

令和2年3月2日(月)から令和2年3月30日(月)まで

※湖北病院ホームページから湖北やすらぎの里のアイコンをクリックし、様式をダウンロードしてください。

8. 参加意思表明書および提案書の提出

本プロポーザルの参加希望者は、次のとおり参加意思表明書および提案書を提出してください。

(1) 提出書類および部数(※提出は全てA4版とする)

- ①参加意思表明書(様式第2号)1部
- ②会社概要(任意様式)(会社組織構造、社員数、パンフレット等)3部
- ③登記事項証明書(現在事項全部証明書、履歴事項のいずれか)1部
- ④財務状況報告書(様式第3号)1部
- ⑤医療関連サービスマーク認定証書の写し
- ⑥プライバシーマーク登録証の写し
- ⑦滋賀県内または近畿圏内に自社専門洗濯工場を完備していることを証明する書類
- ⑧100床以上の介護入所施設または200床以上の病院で同様なセットレンタル業務実績を1年以上継続していることを証明する書類
- ⑨提案書(任意様式)3部

以下の項目を含む提案書としてください。

ア サービスの基本的なコンセプト

イ 提案するタオル類レンタル及び私物洗濯業務の概要

- ・業務の受託実績
- ・提供品の種類・内容品の種類・内容
- ・提供料金およびその考え方
- ・利用方法(申込・変更・利用方法・中止等の手続き、支払方法など)
- ・利用者の意見、苦情等への対応方法
- ・個人情報の管理体制
- ・業務内容、業務責任者、スタッフの役割と人員の配置等
- ・災害発生時の対応計画

- ・提供品の品質・衛生管理の品質
- ・業務の連絡調整、当施設の要望に対する協議・対応の体制
- ・提供品の納品、管理、回収等の計画

ウ 業務実施までのスケジュール

エ 上記項目以外の独自の提案

オ 提供価格見積書 1部 (私物洗濯見積書と別にすること)

カ 事務手数料見積書 1部

(2) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

(3) 提出期限

令和2年3月31日(火) 午後5時00分まで(必着)

郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り、持参の場合の受付時間は、水曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時00分から午後5時00分までの間とします。ただし、正午から午後1時までの間を除きます。

(4) 提出先

介護老人保健施設湖北やすらぎの里(担当:前田・杉森)「※「14. 問合せ先」参照

9. プレゼンテーション(口頭審査)について

次のとおりプレゼンテーション(口頭審査)を実施します。

(1) 日時

令和2年4月中旬(詳細な日程は、参加者の数が確定後に別途お知らせします。)

(2) 場所

併設の長浜市立湖北病院2階 講義室

(3) 内容

発表15分以内、質疑応答分10分以内

(4) 説明者

主たる説明者1名および補助者2名以内

(5) 備考

プレゼンテーションに使用するOA機器について、スクリーンは当施設で準備しますが、パソコン、プロジェクター、ポインター等その他必要なものは持参してください。

10. 選考方法

提案書の書面審査および口頭審査による総合判定とします。

11. 選考結果

(1) 選考結果は、参加者全員に対し、書面にて通知します。

(2) 選考結果について、異議を申し立てることはできません。

(3) 選考結果および内容に関する質問には回答しません。

12. 導入に関する事項

- (1) 選定された最優秀者と、本業務の導入に向け交渉を行います。
- (2) (1)の結果、合意に至らなかった場合、または、最優秀者の提案において虚偽の記載、不正および違反が認められる場合は、最優秀者を失格とし、次点の者と交渉を行います。

13. その他、留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とします。本プロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 本プロポーザルにおける提出書類は返却しません。
- (3) 本プロポーザルへの参加に必要な資格要件を満たしていない者による提案およびこの要項に定める事項に違反した者による提案は、無効とします。
- (4) 選考の段階で、虚偽の提案、不正等が認められた参加者は、直ちに失格とします。
- (5) 参加意思表明書または提案書の提出後に、本プロポーザルの参加を辞退しようとする者は、速やかに辞退届（様式第様式第4号）を、介護老人保健施設湖北やすらぎの里に提出してください。
- (6) この要項に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、地方公営企業法、地方公営企業法施行令、長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）およびその他関係例規の定めるところによります。

14. 問合せ先

〒529-0426

滋賀県長浜市木之本町黒田 1221 番地

介護老人保健施設湖北やすらぎの里事務局（担当：前田・杉森）

電話：0749-82-3725

FAX：0749-82-3744

電子メール：yasuragi@ikbk.jp